

1. 件名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 (常陽) の新規制基準適合性審査に関する資料提出 (電子提出) について
2. 日時 : 令和2年6月22日 (月) 9時10分頃
3. 提出方法 : 原子力規制委員会オンラインストレージシステムによる
4. 提出元 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東京事務所
安全・核セキュリティ統括部安全・核セキュリティ推進室
5. 受領確認者 : 原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
永井主任安全審査官
6. 要旨
 - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、平成30年10月26日に申請のあった大洗研究所 (南地区) 高速実験炉「常陽」の設置変更許可申請のうち、敷地の地質・地質構造及び地震動評価に関する資料が提出された。
 - (2) 原子力規制庁は、本日提出された資料に基づいて内容を確認し、記載内容に関する事実確認の機会等を設けることとしている。
7. 提出資料 (電子ファイルによる)
 - ・資料1 大洗研究所 (南地区) 高速実験炉「常陽」原子炉施設の地震・津波等の概要
 - ・資料2 大洗研究所 (常陽) 敷地の地質・地質構造について
 - ・資料3 大洗研究所 (常陽) 基準地震動 S_s の策定について
 - ・机上配布資料 大洗研究所 敷地の地質・地質構造について ボーリングコア写真・柱状図